

平成21年 第1決算審査特別委員会討論要旨

◎ 新 政 会

本委員会に付託されました平成20年度一般会計歳入歳出決算につきまして、新政会を代表し、その認定に対し意見、要望を付して討論いたします。

平成20年度の市政予算執行に当たり、度重なる不祥事を踏まえ、職員の意識改革・行政システムの改善にご努力され、新たな滝川市活力再生プランを進めてこられたことには、市理事者、職員の皆様に敬意を表するところでありますが、残念なことに一部の職員の不祥事により、市役所のさらなる信頼失墜を招いたこと、心の教育推進を進めているさなかに、いじめによる事故が再発したことは、行政を担う職員は大きな反省に立たなければなりません。特に、補助金を交付する団体等の経理・運営が適正に処理されていなかったことを事前チェックできていなかったことは、税金を扱う行政として市民に対し謝罪しなければなりません。また、体育協会での経理が巧みに操作されたことを見抜けなかったことは残念でなりません。

しかしながら、指定管理代行負担金は平成20年度実績報告に修正が生じるものの、決算額に変更が生じず、不正経理に伴う補助金の返還金を平成21年度一般会計歳入とすることから、教育費の認定に対し、いささか疑問を残すところではありますが、平成20年度一般会計歳入歳出決算について可といたします。

(歳入)

国の交付税の減額、景気低迷による企業等の業績悪化で地方自治体の財政はますます厳しいものになると予想されます。このような状況の下で、市税全体の収入率を維持し市税収入額として増としたことは評価するものでありますが、引き続き自主財源の確保とともに財政健全化に向けて一層の努力をされたい。

(歳出)

1. 総務費

新滝川市活力再生プランを見据えた給与削減のための条例改正の準備を進められたことを高く評価するものであり、また、市役所組織のスリム化を進める「行政パートナー」導入の検討準備に入られたことも評価されるものです。さらに、無駄のない財政運営に向けて一層努力されたい。

2. 民生費

高齢者、障がいのある人の社会参加の支援に向けた取り組みをされたことを評価します。

子育て支援の施策の充実についても評価いたしますが、さらなる施策の充実と安心して子供を産み育てられる社会環境の整備に努められたい。

3. 衛生費

母子保健事業として、妊婦一般健康診査を2回から5回と拡充されたことを評価します。さらに、市民の命と健康を守るため、民生費・教育費との連携した取り組みに期待します。

4. 労働費

全国的な景気低迷が継続している中、若者から子育て真っ最中の年代の労働者失業率が改善されていません。雇用促進・就労者教育について関係機関と連携した取り組みを強く要請します。

5. 農林業費

「米政策改革」の実施により、売れる米づくりに取り組まれ、一等米比率100%、高品質米率79%となったことなど高く評価します。「高品質なたね産地確立対策事業」について、国への事業継続要請を強く求めることを希望します。また、担い手育成事業に対しては、スキルアップ研修支援を行うなど担い手育成のため新規就農支援を行われたことを評価しますが、将来への不安が残り、さらなる取り組みの強化を要望します。

6. 商工費

原油価格高騰に伴い、中小企業支援のための対策資金を設立されたこと、また滝川高等技術専門学院の代替訓練校として継承されたことを評価するものです。企業誘致に対しては、滝川市の税収入、経済効果も大きく期待できることから、さらなる取り組みの強化を要望します。また、中心市街活性化事業に対しては、どのようなまちづくりをするのかビジョンをはっきり打ち出した事業を進めていただきたい。

7. 土木費

「みどりの基本計画」に基づき、緑化推進事業に取り組まれたこと、暮らしを支える交通環境の整備を実施されたことを評価します。また、地域住民協働による除排雪事業においても評価されます。今後も、市民の安全確保のため充実した維持・管理体制に努められたい。

8. 教育費

学校ふれあいサロン事業、家庭教育事業など家庭と地域の教育力の向上に努力されたこと、また学校施設耐震化事業の実施、校舎の計画的な改修・改善を実施されたことは評価するものですが、いじめ対策に取り組んでいる最中に飛びおり自殺未遂の事故が発生したことは、その取り組みに甘さがあったと言わざるを得ません。心の教育推進事業のさらなる研究と強化体制を強く望むものです。さらに、学力向上に向けた取り組みに対し、民間教育機関や指導力のある人材を活用するための教育予算を確保することを要望いたします。また学校適正配置については、住民・保護者の意見を十分に考慮し敏速に進めていただきたいと思います。

最後に、行政予算執行に当たり、補助金を交付する団体の経理・運営が適正に行われているかを徹底的に調査し、補助金額が適正であるかを再確認し、その詳細な情報は、議員、市民に対し隠ぺいすることなく公開していただくことを述べ討論いたします。

◎ 市民クラブ

市民クラブを代表し、第1決算審査特別委員会に付託されました平成20年度滝川市一般会計歳入歳出決算について、認定を否とする立場で討論いたします。

まず始めに、深刻な景気低迷に伴う企業の業績悪化、都市と地方の格差拡大等、大変厳しい状況の中、各種事業に取り組まれた市理事者及び職員の皆様に心から敬意を表します。

しかしながら、体育施設の指定管理先である「滝川市体育協会」の予算執行事務において、平成20年度においても不適切な取り扱いが散見され、なおかつ市からの業務従事者が処分を受けている、またこれから処分を受けるという実態に鑑み、認定を可とすることが適当ではないという判断であります。

以降、若干の意見を付して討論いたします。

(歳入)

地方交付税は予算額に比べ8,000万円超となりましたが、不況や人口減少に伴い「税収」、「その他諸収入」等の大幅な増収は今後見込めないことから、引き続き財政健全化に向け、一層の努力をされることを要望します。また、大都市圏と地方の格差是正に向け、地方交付税増額を含めた地方重視の財源再配分の見直しを国に強く求められたい。

(歳出)

1. 総務費

消耗品費、印刷製本費を含む経費節減に努められたことは大いに評価されるべきことでありますが、庁舎の温度管理、特に冬季については、利用者への配慮、職員健康管理上からも行き過ぎとならないように注意されたい。

2. 民生費

限られた財源の中ではありますが、高齢者福祉、乳幼児、母子、障がい者対策等の施策充実に向けてさらなる努力をされたい。

3. 衛生費

高齢化がますます進む中で、健康増進、健診事業の充実により一層の努力をされたい。また、廃棄物処理という観点で新たな局面を迎えるに当たり、ごみの減量化に係る住民啓発を図られるよう努められたい。

4. 労働費

地元で職場を求める若者や就労希望者に対して、特に若年層の就職率が高まるよう、職場の確保に向けて各関係機関との連携に努められたい。

5. 農林業費

- (1) 食の安心安全への期待が高まる中、滝川産農産物の一層のイメージアップを図り、地域農産物のブランド化に向けて販売強化に努められたい。
- (2) 関係機関との連携をより強化し、若手農業者グループの育成、担い手づくり等対策により一層の努力をされたい。

6. 商工費

- (1) 各種イベントが開催され、市内外より多くの参加者があり、集客に一層の努力をされていることは評価されます。今後は「観光資源」と「食」を融合した新たな集客にさらなる努力をされたい。
- (2) 懸案である中心市街地活性化において、より費用対効果が発揮できるよう関係者とともさらなる努力をされたい。

7. 土木費

- (1) 冬期間の通学路、交差点の除雪は交通安全のためにも努力されたい。

8. 教育費

- (1) 学校教育の充実を図るとともに、教材、教具の整備に努められたい。
- (2) (財)滝川市体育協会への「補助金」並びに「管理代行負担金」の徹底した精査を強く求めたい。

◎ 公 明 党

私は公明党を代表し、本委員会に付託されました認定第1号平成20年度滝川市一般会計歳入歳出決算に対し、討論いたします。

平成20年度は、滝川市市制施行50周年の佳節の年とともに100周年へむけてのスタートの年でありました。

私たちは、先人が築かれた礎の上に次の50年をさらなる飛躍へ向け、決意を新たにしたところであります。

また、100年に一度と言われる経済危機の中、地域経済もそれと相まって、低迷の度を増し、庶民の暮らし向きは、依然として厳しい状況にあり、今後においても政治の舵取りいかんでは、さらなる不況を招くことが予想されます。

政治は、決してポピュリズムに陥ってはなりません。今、真っ先にしなければならないことを選択し、そのことに集中することであると考えます。

そのような中で、市長・理事者・職員の皆様の奮闘努力により一般会計において4億1,761万円の剰余を生み、財政健全化指標においてもすべてをクリアするなど皆様のご努力に対し敬意を表します。そして、今後も引き続き、市民生活を守り抜く市政運営をお願い申し上げます。

一方で、(財)滝川市体育協会において発覚した不正経理問題は、市職員の主導により行われたことが判明した以上、管理監督責任の立場にあり、市民の血税を預かる立場にある滝川市の責任は重大であります。また、(財)滝川市体育協会における監査報告の説明を受けても市民からの理解は到底受け入れられことができないと判断します。

しかしながら、この一事をもって、認定の是非を判断すべきではないとの結論に達し、今後は、指定管理者のあり方を含め議論することを要望し、平成20年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定を可と致します。

◎ 日 本 共 産 党

私は、日本共産党を代表いたしまして、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号2008年度滝川市一般会計歳入歳出の決算の認定について否の立場で討論を行います。

最初に依然として続く、不況など厳しい状況の中、事業を執行されました市理事者及び職員の皆様に敬意を表するものです。

今年度の事業では、妊産婦健診の5回への拡大、学童保育の拡充、35人学級の増、商店街のソフト事業中心の支援など、評価できるものがあります。しかしながら、以下の2点については市政執行の基本姿勢が問われる大きな問題点があると指摘せざるを得ません。

第1に挙げられるのが子育て負担増です。保育料金、就園奨励費補助金については、依然として負担が高い状況のままです。他に預けるところがない世帯にとっては、こうした負担は死活問題となっています。子育て世代においては、これ以上の負担はもう限界です。決算年度において、負担軽減を適切に行うべきだったのではないのでしょうか。このまま日本一子育てにお金がかかる自治体のまま進むべきではありません。

第2に挙げられるのが市役所の信頼回復についてです。生活保護費不正問題では、国への返還が行われました。市長は信頼回復に全力を尽くすと明言しましたが、回復に至るどころか、ますます悪化しているというのが現状ではないのでしょうか。いじめ自殺事件に引き続く滝川市体育協会における不適切な事務処理では、544万円もの金額が不正経理で捻出されたと報告されています。不正が発生した原因の一つとして、チェック機能の甘さが指摘されていますが、今回の不正は信頼される市役所づくり推進プラン策定の最中に発生したもので、極めて重大であると言わざるを得ません。この事件は、一職員だけが原因で起こったものではありません。市全体で再発防止に努めることは、言うまでもありません。副市長は、問題が起きないようにすることが改善策と述べておられました。全くこのことについては、当然のことです。市民に信頼される市役所というのであれば、トラブルを生じさせないこと、疑念を持たれることがないことが最低条件です。年々職員数が減り、施策執行に当たっては、困難なことが多いと思いますが、この問題について市全体、さらに市民への影響が高いだけに、看過できることはありません。

以上を申し上げ、討論といたします。

◎ 渡辺 精郎

市民の声連合の渡辺精郎です。

私は、第1決算審査特別委員会に付託されました平成20年度一般会計決算案を否とする立場で討論いたします。まずは、この難しい財政執行に努力され決算までこぎつけました市長・市理事者を初め、関係職員の皆様に対しまして厚くお礼申し上げます。

さて、一般会計決算案に反対する理由を申し上げます。田村市政誕生から7年目を迎え、ご苦勞をいただいておりますが、何としても一般会計のあちこちに、日本中を震撼させ、日本の地方行政の歴史にその名を残す「介護タクシー代すなわち生活保護費の不正受給と不正支給」問題の影が残滓していることであります。

現在も続いている「住民訴訟」で、田村市長が被告として訴えられて、裁判費用は、しっかりと市費を使って闘っていることは許されないことであります。日本中をあきれさせた支給の経過と結果を、いまだ強気の姿勢を変えないことは、首長としての不適格性を指摘し、のど元過ぎてても大問題に揺れていたときに提案のあった平成20年度予算の元での本決算は否決せざるを得ないのであります。

さらに、現在は「タッグ2プラン」すなわち「滝川市再生プラン」を実践中であります。

文言での市政執行方針や教育行政執行方針と一般会計決算がどのように整合性を持ったかと精査してみました。確かに重点施策にそれなりの予算措置をしたはずですが、決算額で見ますと、重点でなくとも、その伸びが著しい費目がある反面、予算がない、お金がないので無理だと縮小・減額費目が多いという、マンネリ化的な決算になったことに賛成できないのであります。

マンネリ化・惰性と言え、質疑をさせていただきましたが、(財)滝川市体育協会関係の委託費・負担金は、他のコミセン・公民館関係の委託費・負担金に比べダントツであることです。

私は今まで、予算委員会・決算委員会でいつもこのことを指摘してきました。市役所・教育委員会ともに、関係者は口をそろえて「一定の規定の元で支給している」と申します。

しかし、その施設が多いとはいえ、常に8,000万円以上の委託費・負担金が(財)滝川市体育協会に支払われ、多額の金額を取り扱う職員が、裏金をつくっていたということはまぎれもない事実で、許しがたいことです。

そして、この滝川市のスポーツ施設の使用料は、昔から学校関係者からの批判的でした。どこの自治体も、中体連、すなわち中学校体育連盟主催の当番校となった市町村は、使用料を無料にして歓迎しているのであります。それを滝川市は悠々「有料化」を貫き、中空知の学校関係者から「セコイ滝川市」と言われて来ました。こ

のこと1つ取り上げても、巨額の市費を投入していること、使用料金をしっかり徴収している実態を市長は再検討すべきではないでしょうか。

次に、それぞれの年度予算編成時・決算時に批判していますように、土木費、道路新設改良費はタッグ計画以前でも、2億8,000万円程度だったのですが、実に18年度決算から5億円を突破し、今回の決算では、3億1,700万円であります。

もとより道路舗装が不必要というわけではありません。ただいま滝川再生プランの真っ最中です。どの費目も数万円・数千円の単位で削減し、四苦八苦しながらの予算執行だったと思います。そういう情勢の中で、今の緊縮財政時に3億円以上の巨費を投じて舗装道路をつくる必然性はないと思います。それよりも、道路工事であれば、費目は違いますがオーバーレー工事で冬に傷んだ道路をしっかりと補修しながら、傷んだ市道をできるだけたくさん修理していただきたいのであります。

こうして滝川市再生プランの期間を乗り切っていくべきだと考えます。

「子育て・子育て支援」は大変よいことです。そのまま教育費について論評したいと思います。教育費シーリングについては、準聖域扱いこそ大切であることを力説して来ました。

例えば児童・生徒の学力に最も密接な「教材・教具費」が、さっぱり増額されていないことにも納得できないのであります。いつも私は力説しているのですが、現代教育は「ムチを振り振り、黒板にチョークだけ」では決して学力が向上しません。

元中学校で理科免許の私は、理科実験器具、消耗薬品や近代的教具を整える必要性を訴えてきました。現代教育は、教員の熱意と児童生徒のヤル気とともに、教科にマッチしたすばらしい教材・教具が必要なのであります。パソコンは時代の流れとしては必要ですが、パソコンで学力向上を望むべくもありません。保護者も大変教育費がかかります。比例して自治体にも教育費は重要であります。いつも私は主張しているのですが、道路工事は中断しても、子供の成長は中断できません。滝川の100年の大計は教育にあります。

このような観点からこの平成20年度一般会計決算を否といたします。今後の財政運営に生かしていただきたく市民の声連合の討論といたします。